

3 なりわいの再生

基本的考え方

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援等を行うことにより、地域産業の再生を図る。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

分野Ⅰ 水産業・農林業

＜＜水産業＞＞

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

＜＜農林業＞＞

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

分野Ⅱ 商工業

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

分野Ⅲ 観光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

実績と課題

実績 被災事業者の再開、地域産業の再生などに取り組む

「なりわいの再生」については、水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援し、稼働可能漁船数は、平成26年度末現在、10,545隻（被災数13,271隻）、養殖施設の累計整備台数が17,377台（被災数25,841台）となっている。また、県管理31漁港全てにおいて、潮位にかかわらず陸揚げが可能となっており、このうち13漁港

3 なりわいの再生

で復旧が完了している。平成26年度の産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の82%、養殖生産量は同61%まで回復してきている。

農林業分野においては、生産性・収益性の高い農業を実現するため、災害復旧と併せては場の区画整理事業を実施し、陸前高田市小友工区など467haの復旧・整備が平成27年4月末までに完了した。また、県産牛乳・牛肉の安全性確保のための牧草地除染は、平成26年度末までに、除染対象全ての牧草地の除染が完了した。また、木材加工施設等の修繕・再整備の支援や、宮古市摂持地区などの被災した防潮林の再生などに取り組み、平成26年度は、木材加工流通施設等復旧対策事業により、合板工場等の復旧・整備が全て完了した。

商工業分野においては、土地区画整理事業の進捗等に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。

観光分野では、三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、海外旅行博への出展など国際観光の推進や震災学習を中心とした教育旅行誘致のための震災語り部団体の育成などにも取り組んだ。

平成26年度年間目標に対する進捗状況は、143指標中、進捗率95%以上が73.4%(105指標)、95%未満が26.6%(38指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは18.9%(27指標)〔全体：16.7%(57指標)〕となっている。【図3-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、地域経済が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は53.6%(H26:46.9%)と5割の水準を超え、「回復していない」、「あまり回復していない」の割合の13.1%(H26:19.2%)を大きく上回っている。調査結果からは、建設業関係の好調、水産加工業の再開を評価する一方、今後の仕事量や人手不足を懸念する声もあった。【図3-2】

また、「復興意識調査」の復興促進ニーズ度においては、「被災した商店街の再開、新たな商店街の整備」は上位にある。【表3-1】

「被災事業所復興状況調査」によると、「再開済」又は「一部再開済」の割合は75.5%であり、産業分類別では「建設業」は91.5%、「卸売小売業」は73.4%と再開状況に開きが見られる。建物や設備の復旧状況では、およそ半分以上復旧と回答した事業所は63.1%となっている。業績（売上等）の状況では、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所は46.0%となり、産業分類別では「建設業」は82.4%と高いものの、他の産業は3割から5割程度、特に「水産加工業」は28.0%と低い結果となっている。【表3-3】

課題

取引先や人材の確保、商店街の再建等

「なりわいの再生」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、漁港海岸の海岸保全施設の復旧や農地等の復旧事業など27指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「他事業との調整」（5指標）、「事業主体の人手不足」（4指標）等となっている。【表3-2】

「被災事業所復興状況調査」が示すように、事業再開後の業績の回復は、建設業を除き総じて厳しい状況であり、卸売小売業を中心に「取引先数の減少」や「売上の減少等」が直近の大きな課題となっている。一方、建設業、水産加工業等を中心に「雇用・労働力の確保」が課題になっている。【表3-3】

本格復興に向けて、生産基盤の復旧・整備の加速と生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行う必要がある。

また、復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建、本設店舗への移行に伴う事業者のニーズに応じた取組が必要であるほか、沿岸地域への観光客入込数が震災前の8割の水準にとどまっていることから、早期回復と更なる誘客拡大の取組とともに、放射性物質に係る風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要となっている。

今後の方向性

沿岸地域の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、引き続き漁港等の生産基盤や、流通・加工関連施設の本格的な復旧・整備を推進するとともに、生産の回復に向けて漁業担い手の確保・育成や、安定的な資源造成に必要な体制の再構築などを推進する。

また、「消費者から選ばれる産地」を確立し、県産水産物の販路回復等を進めていくため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進する。

さらに、放射性物質の影響対策として、出荷制限解除や生産再開の取組を支援するとともに、風評被害対策として、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

一方、土地利用計画の策定の遅れ等により商店街の本設整備に時間を要する事業者が多いことから、グループ補助金等の活用による施設の整備を支援するほか、資材価格等の高騰に対応し補助金の追加交付が可能となったことから、迅速に手続が行われるよう、事業者に対する周知を図っていく。

あわせて、事業者の資金繰りを支援するため、二重債務問題の解決などに向けた支援策や、長期低利の融資制度を継続していくほか、事業再開後の業績回復を図るため、事業者に対する経営改善のためのアドバイスに引き続き取り組んでいく。さらに、市町村のまちづくりの進捗に合わせて商工団体と連携を図りながら、地域商店街の再生に向けた取組を支援する。

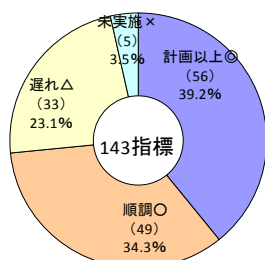
このほか、国の企業立地補助制度や産業再生特区による税制特例などを企業誘致の支援策に活用しながら、雇用の創出と就業者の定着を進めるほか、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

加えて、震災学習を中心とした教育旅行や企業団体研修の誘致を促進するほか、海外からの誘客を促進するため、海外旅行博への出展や現地旅行会社等の招聘など、海外でのプロモーションを重点的に実施するとともに、Wi-Fi整備等の受入態勢の整備強化に取り組んでいく。また、魅力ある観光地づくりの推進に向け、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の地域資源を組み合わせた旅行商品の造成支援や、震災語り部団体の育成等に引き続き取り組んでいく。

3 なりわいの再生

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-1】

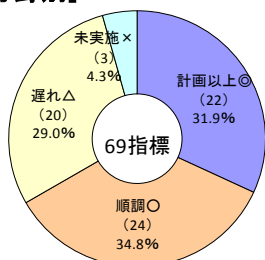


【なりわいの再生】

進捗率95%以上 73.4% (105指標)

※実質的遅れ 18.9% (27指標)

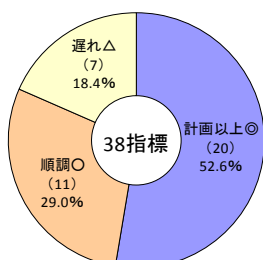
【分野別】



【水産業・農林業】

進捗率95%以上 66.7% (46指標)

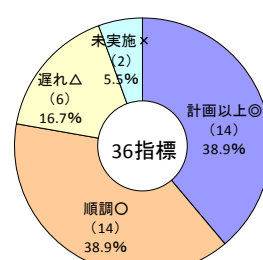
※実質的遅れ 27.5% (19指標)



【商工業】

進捗率95%以上 81.6% (31指標)

※実質的遅れ 10.5% (4指標)



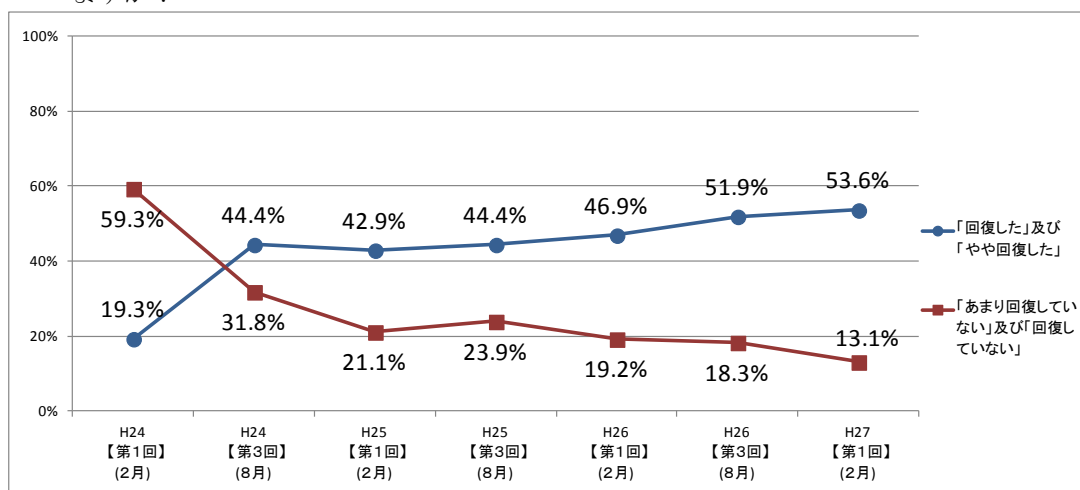
【観光】

進捗率95%以上 77.8% (28指標)

※実質的遅れ 11.1% (4指標)

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図3-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、**地域経済**は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



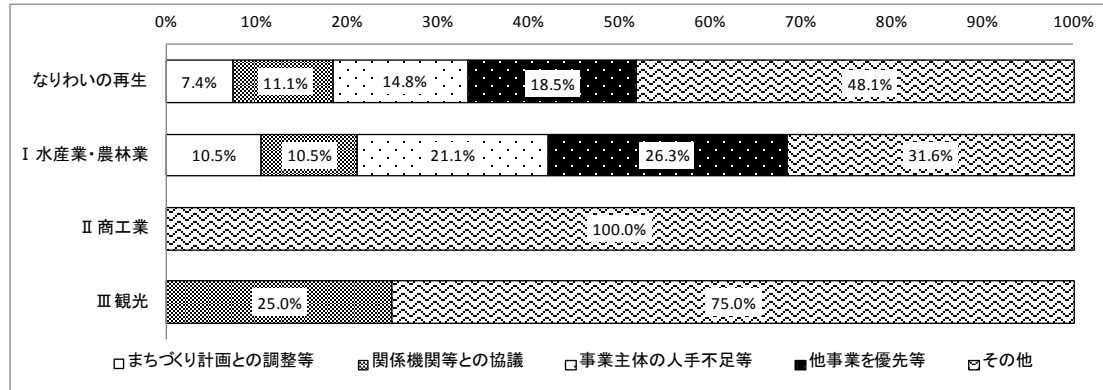
■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-1】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
被災した商店街の再開、新たな商店街の整備	2.49 (17)	2.45 (13)	2.21 (7)	1.97 (7)
被災した農地などの復旧・整備	2.77 (7)	2.57 (9)	2.20 (8)	1.87 (12)
被災した商工業者の事業の再開	2.53 (15)	2.34 (15)	2.03 (14)	1.83 (13)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-2】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
なりわいの再生	2	3	4	5	13	27	18.9%	143
I 水産業・農林業	2	2	4	5	6	19	27.5%	69
II 商工業	0	0	0	0	4	4	10.5%	38
III 観光	0	1	0	0	3	4	11.1%	36



■ 被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成27年2月)）【表3-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合	およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合	震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合
建設業	91.5% (93.1%)	66.5% (54.3%)	82.4% (70.3%)
水産加工業	84.2% (56.0%)	80.3% (42.7%)	28.0% (10.7%)
製造業(水産加工業以外)	77.6% (72.6%)	75.2% (48.7%)	46.1% (22.7%)
卸売小売業	73.4% (71.5%)	54.7% (33.7%)	33.7% (21.2%)
飲食・サービス業	(「その他」に含む) -	59.1% -	41.2% -
その他	70.2% (71.6%)	65.5% (38.0%)	51.7% (25.4%)
全産業	75.5% (73.4%)	63.1% (39.5%)	46.0% (28.3%)

* ()は、平成24年2月調査時の割合。「飲食・サービス業」は平成24年2月調査時は「その他」に含むため、「-」となっている。

(課題を3つ選択)

現在の課題	割合	主な産業
	[全産業]	当該課題と回答した事業所数の割合が20%を超える産業 [除く「その他」の産業]
施設整備資金の不足	24.0% (38.1%)	飲食・サービス業(33.2%)、水産加工業(27.2%)、製造業(水産加工業以外)(26.7%)
運転資金の不足	22.1% (30.0%)	水産加工業(31.1%)、卸売小売業(26.9%)、製造業(水産加工業以外)(21.9%)
雇用・労働力の確保	35.6% (14.2%)	建設業(58.8%)、水産加工業(57.3%)、製造業(水産加工業以外)(36.2%)
取引先数の減少	45.3% (23.8%)	卸売小売業(63.2%)、製造業(水産加工業以外)(38.1%)、水産加工業(37.9%)
売上の減少等	38.6% (33.2%)	卸売小売業(50.0%)、製造業(水産加工業以外)(43.8%)、水産加工業(38.8%)

* ()は、平成24年2月調査時の割合

水産業・農林業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

〈水産業〉

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

〈農林業〉

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

取組項目① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目② 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③ 漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能確保のための漁港・海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤・海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目⑤ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進

実績と課題

実績 漁船、養殖施設等の復旧支援、漁港や農地等の復旧・整備などに取り組む

「**漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築**」については、漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括整備を支援した。

漁船については、補助事業による新規登録漁船数が累計6,476隻（第2期目標値の96.8%）となり、これに被災を免れた漁船、補助事業分以外の新規登録漁船を加えた稼働可能漁船数は、平成26年度末現在、10,545隻（被災数13,271隻）となっている。

また、養殖施設については、累計整備台数が17,377台（被災数25,841台）となり、第2期復興実施計画目標値の99.4%に達している。【表3-I-2】

「**漁港等の整備**」については、漁港施設等の本格的復旧・整備に取り組み、県管理31漁港全てにおいて、潮位にかかわらず陸揚げが可能となっており、このうち13漁港で本復旧工事が完了している。

こうした漁業全般に対する各種取組によって、産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均の82%、養殖生産量は同61%まで回復している。【表3-I-4】

「**農地の復旧**」については、生産性・収益性の高い農業を実現するため、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施しており、陸前高田市小友工区など467haの復旧・整備が平成27年4月末までに完了し、第2期復興実施計画目標値の91%となっている。【表3-I-4】

「**農林水産物の安全対策**」については、県内で生産（収穫、漁獲）される農林水産物の放射性物質濃度の検査結果の公表や、首都圏や関西圏を中心に県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信などに取り組んだ。

また、県産牛乳・牛肉の安全性確保のため実施してきた牧草地除染については、作業機の投入台数を増やすなど作業効率の向上に努め、平成26年度末までに、除染対象とした全ての牧草地の除染が完了した。

「**木材の活用**」については、流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備の支援や、宮古市摂待地区などの被災した防潮林の再生に取り組んできた。平成26年度は、木材加工流通施設等復旧対策事業による合板工場の整備が終了し、これにより、全ての合板工場等の復旧・整備が完了した。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、69指標中、進捗率95%以上が66.7%（46指標）であり、95%未満が33.3%（23指標）となっている。【図3-I】

課題

漁港施設等の早期本格復旧、情報提供・PR活動の継続

「水産業・農林業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は19指標あるが、主に水産関連事業である。他事業の進捗状況や関係機関との調整、事業主体の人手不足や入札不調等が要因であることから、引き続き事業を着実に実施していくことが必要である。

また、未だ岩手県産の食品の購入をためらう消費者が見られることから、農林水産物の安全性に係る正確な情報提供やPR活動を継続していくことが必要である。

「復興意識調査」によると、被災した漁船、漁港関連施設や農地等の復旧整備の進展に伴い、本分野に関連する復興促進ニーズ度は全体的に低下傾向にある。【表3-I-5】

また、「被災事業所復興状況調査」によると、水産加工業者の事業再開後の課題として「雇用・労働力の確保（57.3%）」、「売上の減少等（38.8%）」と回答した事業者の割合が高くなっている。【表3-I-3】

今後の方向性

水産業の復興に向けては、その両輪である漁業と流通・加工業を一体的に再生することが必要であることから、引き続き漁船、養殖施設、共同利用施設、漁港等の生産基盤や、産地魚市場、水産加工場、冷凍冷蔵庫等の流通・加工関連施設の本格的な復旧・整備を推進するとともに、生産の回復に向けて漁業担い手の確保・育成や、安定的な資源造成に必要な体制の再構築などを推進する。

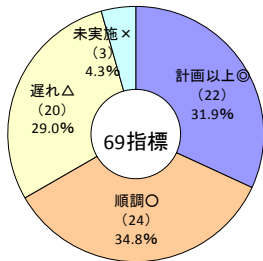
また、「消費者から選ばれる産地（他産地との差別化）」を確立し、県産水産物の販路回復、海外市場も視野に入れた販路拡大を進めていくため、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築し、県産水産物の高付加価値化を推進する。

放射性物質影響対策については、県産農林水産物の放射性物質濃度の検査を継続するとともに、原木しいたけなど産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援する。

また、風評被害対策として、引き続き首都圏や関西圏など大消費地を中心に県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

復興の状況等を示す主なデータ

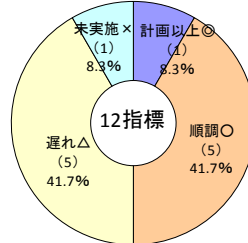
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-I】



【水産業・農林業】

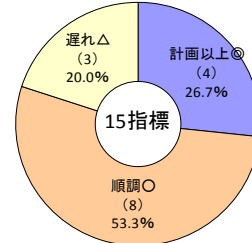
進捗率95%以上 66.7% (46指標)
※実質的遅れ 27.5% (19指標)

【取組項目別】



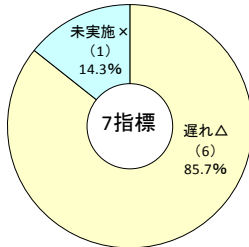
【漁業・養殖業の構築】

進捗率95%以上 50.0% (6指標)
※実質的遅れ 33.3% (4指標)



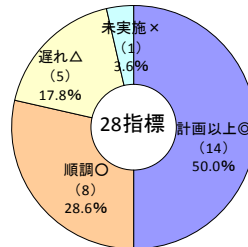
【流通・加工体制の構築】

進捗率95%以上 80.0% (12指標)
※実質的遅れ 20.0% (3指標)



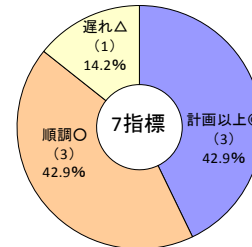
【漁港等の整備】

進捗率95%以上 0.0% (0指標)
※実質的遅れ 100.0% (7指標)
※未実施(1)の指標は防潮堤等完成延長。工事着手済み



【生産性・収益性の高い農業】

進捗率95%以上 78.6% (22指標)
※実質的遅れ 14.3% (4指標)



【地域の木材を活用する加工体制】

進捗率95%以上 85.7% (6指標)
※実質的遅れ 14.3% (1指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
共同利用漁船等復旧支援対策事業	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援(取組) ・漁船156隻の事業を実施(うち、平成26年度末までに152隻の整備が完了)	整備漁船数(新規登録漁船数)	152(357)隻	△
水産業経営基盤復旧支援事業(養殖施設)	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援(取組) ・4件(85台)の事業を実施(うち、平成26年度末までに3件(48台)の整備が完了)	整備施設数	48(101)施設	△
水産業経営基盤復旧支援事業(共同利用施設)	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援(取組) ・53箇所の事業を実施(うち、平成26年度末までに39箇所の整備が完了。)	整備施設数	39(47)施設	△
漁港災害復旧事業(漁港施設等本復旧)	被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧工事を実施(取組) ・県管理31漁港全てにおいて本格的な復旧工事に着手	工事完了漁港数	5(8)港	△
農地等災害復旧事業	甚大な被害を受けた沿岸6市町の農地・農業用施設の復旧を実施(取組) ・市町の土地利用計画等との調整が終了した25haの農地について、平成27年春の営農再開に間に合うよう復旧。 ・計画値との差の10haについては、土地利用計画等との調整が済んだ都度、復旧に着手。	本復旧面積	25(35)ha	△

3 なりわいの再生 - I 水産業・農林業

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
農用地災害復旧 関連区画整理事業	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 (取組) ・宮古市摂待地区ほか5地区において、工事を実施中。 ・65haの農地について、平成27年春の営農再開に間に合うよう復旧。	区画整理 面積	65(57)ha	◎
原発放射線影響 対策事業(県産 農林水産物検 査)	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 (県産農林水産物の放射性物質濃度検査の実施及び公表) (取組) ・四半期ごとに検査計画を策定(計画策定:4回/年)	県産 農林水産物 検査計画 作成回数	4(4)回	○
いわてブランド 再生推進事業	県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象とした県産品の安全・安心の発信や、実需者を対象とした商談会・産地見学会等を開催 (取組) ・消費者を対象とした県産農林水産物のPRを生活情報誌等を用いて実施。 ・流通業者を対象とした復興商談会(釜石1回)やミニ商談会(東京4回、関西圏3回)、首都圏シェフを対象とした生産者との交流商談会(1回)の開催のほか、料理人や流通業者を対象とした産地見学会を開催(県内6回)。 ・web等を活用し、県産食材等のプレゼントキャンペーンを実施(6回)。 ・県外(東京、大阪、福岡)での商談会を開催(3回)。 ・鉄道車内広告を掲出(首都圏及び関西圏で各2回)。	商談会等 開催回数	18(12)回	◎
放射性物質被害 畜産総合対策事 業	県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査を実施。牧草地除染及び廃用牛の適正出荷等に対する支援を実施 (取組) ・牧草地除染は、平成26年度の計画面積(2,359ha)の作業が完了。 ・平成23年12月以降実施してきた牧草地除染は、平成26年度をもって全て完了(実績値(累計)12,396ha)。	除染面積	2,359 (2,359) ha	○
木材加工流通施 設等復旧対策事 業	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援 (取組) ・施設が完成し、平成27年1月22日に稼働開始。	木材加工 施設整備 事業体数	1(1) 事業体	○
防災林造成事業	津波により破壊された防潮林を再生 (取組) ・宮古市摂待地区において、県内第1号となる防潮林の植栽が平成26年7月1日に完成。 ・平成26年度計画箇所4地区(岩泉町小本、大槌町浪板、山田町前須賀、陸前高田市高田松原)に着手するとともに、平成27年度計画箇所のうち1地区(釜石市根浜)について、防潮堤の復旧工事と調整が図られたことから前倒しで着手。	工事完了 地区数	1(1) 地区	○

「実質的遅れ」の要因【表3-I-1】

	まちづくり計 画との調整 等	関係機関等 との協議	事業主体の 人手不足等	他事業を 優先等	その他	計	全指数に 占める割合	全指数
水産業・農林業	2	2	4	5	6	19	27.5%	69
漁業・養殖業の構築	0	0	1	1	2	4	33.3%	12
流通・加工体制の構築	0	0	1	1	1	3	20.0%	15
漁港等の整備	2	1	2	2	0	7	100.0%	7
生産性・収益性の高い農業	0	1	0	1	2	4	14.3%	28
地域の木材を活用する加工 体制	0	0	0	0	1	1	14.3%	7

復興の状況等を示す主なデータ

■ 主な取組の進捗状況（平成27年3月31日現在）【表3-I-2】

1 共同利用漁船等復旧支援対策事業

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
補助事業による新規登録漁船数	6,693隻	6,476隻	96.8%

《参考》稼動可能漁船数

	被災を免れた 漁船数	新規登録漁船数		合計
		補助事業分	その他	
稼動可能漁船数	1,740隻	6,476隻	2,329隻	10,545隻

2 水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
整備施設数	17,480台	17,377台	99.4%

3 漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
潮位にかかわらず陸揚げが可能な漁港数	31漁港	31漁港	100.0%
岸壁等の復旧延長	29.5km	15.7km	53.2%

4 原発放射線影響対策事業（牧草地の除染面積）

	目標値（累計）	実績値（累計）	進捗率
牧草地の除染着手面積	12,396ha	12,396ha	100.0%

※目標値は、国の暫定許容値（100Bq/kg）を超過した牧草地15,926haと原乳対策として除染（50Bq/kg超過100Bq/kg以下）する牧草地231haの合計から耕起不能箇所3,761haを除いた面積。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 『水産加工業』の状況（被災事業所復興状況調査（平成27年2月））【表3-I-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	(再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合)	(およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合)	(震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合)
水産加工業	84.2%	80.3%	28.0%
全産業	75.5%	63.1%	46.0%

(課題を3つ選択)

現在の課題 -水産加工業-		H24.2 (75)	H25.2 (84)	H26.2 (71)	H27.2 (103)
1	施設整備資金の不足	54.7%	23.8%	21.1%	27.2%
2	運転資金の不足	44.0%	31.0%	28.2%	31.1%
3	雇用・労働力の確保	17.3%	34.5%	47.9%	57.3%
4	取引先数の減少	25.3%	40.5%	23.9%	37.9%
5	原材料等の調達	21.3%	21.4%	16.9%	36.9%
6	売上の減少等	28.0%	44.0%	40.8%	38.8%

※()内は、各年度の集計対象事業所数を示す。

■ 水産業・農業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-I-4】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
産地魚市場水揚量 【水揚量(年度累計)】	55.1%	【93,695】 (H23.4~H24.3)	66.6%	【113,381】 (H24.4~H25.3)	63.9%	【108,320】 (H25.4~H26.3)	81.6%	【138,381】 (H26.4~H27.3)	3年平均比*	【トン】
養殖生産量 【生産量(年度累計)】	-	-	-	-	59.1%	【28,170】 (H25.4~H26.3)	60.8%	【28,873】 (H26.4~H27.3)	3年平均比*	【トン】
農地復旧率 【沿岸地域の復旧済農地面積(累計)】	30.9%	【96】 (H24.4まで)	61.1%	【190】 (H25.4まで)	89.1%	【401】 (H26.4まで)	91.4%	【467】 (H27.4まで)	復旧率	【ha】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表3-I-5】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
地域の特性を生かした農林水産業の振興	2.33 (21)	2.10 (23)	1.90 (16)	1.73 (16)
被災した漁船や養殖施設などの復旧・整備	2.66 (9)	2.32 (16)	1.90 (17)	1.62 (20)
被災した漁港の復旧・整備	2.80 (5)	2.55 (10)	2.08 (13)	1.74 (15)
水産加工品の製造再開や県内外での販売の回復	2.54 (14)	2.22 (18)	1.80 (21)	1.62 (21)
被災した農地などの復旧・整備	2.77 (7)	2.57 (9)	2.20 (8)	1.87 (12)
被災した木材加工施設などの復旧・整備	2.46 (18)	2.17 (20)	1.85 (19)	1.57 (23)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

トピックス 平成26年度の取組 ー水産業・農林業ー

風評被害対策の取組

～いわてブランド再生推進事業～

原発事故に伴う放射性物質の影響により、「いわて」の製品の買い控えなどの風評被害が発生しています。

県では、「いわて」への興味と共感を喚起する情報発信、県産食材フェア等の開催による消費拡大、商談会等の開催による販路拡大の取組を通じ、新たな「いわて」ファンの獲得につなげる「いわてブランド再生推進事業」を平成25年度から実施しています。

平成26年度は、ワカメ等の海藻類について、関西圏での取引量が回復しないなどの事例が継続していることから、首都圏での取組の継続に加え、関西圏における取組を強化しました。

- ・ JR西日本主要路線への鉄道広告の掲出
- ・ 産地見学会の開催と料理専門誌への記事掲載
- ・ 県産食材を利用した特別メニューの提供

こうした取組などにより、県産品等に対する風評被害は一定程度縮小してきましたが、全国的な乾しいたけの市場価格の低迷や、関西圏での「三陸わかめ」の販路縮小などが続いていることから、引き続き風評被害の払拭に向けた対策を講じていきます。



【PRポスター（関西圏料理人を起用）】



【鉄道中吊り広告（JR西日本）】



【首都圏料理人を招いた産地見学会】



【関西圏でのイベントに出展】
（わかめのお振舞と販売を実施）

II 商工業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開を図るとともに、きめ細かなサポートにより地域産業を振興

取組項目② ものづくり産業の新生

被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済の活性化を促進

実績と課題

実績 被災企業の早期再建や県産品の風評被害対策等に取り組む

「商工業」の分野においては、土地区画整理事業の進捗等に伴い、グループ補助金や津波立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。【表3-II-2】【図3-II-3】

平成27年3月、被災商店街の再生を図るため、山田町の中心市街地における共同店舗を核とした「山田町まちなか再生計画」が県内で初めて国の認定を受けた。

復興の状況を示す客観指標においても「公共工事請負金額」は震災復興需要により引き続き増加しており、「鉱工業生産指数（季節調整済指数）」は震災のあった平成23年3月に65.9まで落ち込んだものの、平成27年2月には101.5と震災前水準（平成23年2月：103.0）近くまで回復しつつある。【図3-II-2】

また、原子力発電事故に伴う県産品の風評被害の払拭を図るため、首都圏百貨店・人気シェフ・県産品がコラボレーションした情報発信等を実施し、県産品の露出と販路拡大によるいわてブランドの再生に取り組んだ。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、38指標中、進捗率95%以上が81.6%（31指標）であり、95%未満が18.4%（7指標）となっている。【図3-II-1】

課題

本設店舗への移行、売上の減少など経営課題への対応

「商工業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は4指標となった。

岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を行う二重債務対策支援件数の進捗率が低かったが、今後は、復興まちづくり事業の本格化により大口の資金需要が発生し、支援件数の増加が見込まれる。

「復興意識調査」によると、「商店街の再開・整備」の復興促進ニーズ度は、依然として高い。今後、復興まちづくりの進捗に合わせた仮設店舗から本設店舗への移行の際には、事業者の支援ニーズの変化に応じた取組が必要となってくる。【表3-II-5】

一方で、復興需要の高まりなどにより資材価格等が高騰し、グループ補助により施設整備を進めている事業者の中には、事業実施に支障を生じている者もみられる。

また、「被災事業所復興状況調査」の結果では、約8割の事業者が再開しているが、震災による取引の中断等により販路が縮小し、売上が減少して業績の回復が進んでいない事業者もあることから、その対策を講じていく必要がある。

さらに、風評被害を払拭し、県産品の販路拡大と消費拡大に繋げるため、継続的に魅力的で安全安心な県産品をPRする取組が必要である。

今後の方向性

被災企業等への支援策として、グループ補助等による施設整備を継続して支援する必要がある。特に土地利用計画の策定の遅れ等により商店街の本設整備に時間を要する事業者が多いことから、国に対して継続的な支援を求めていく。また、資材価格等の高騰によって施設（建物等）の復旧工事が契約できない事業者に対する補助金の追加交付が可能となったことから、迅速に手続が行われるよう、対象事業者に対して周知を図っていく。

あわせて、事業再生を図る事業者の資金繰りを支援するため、二重債務問題の解決などに向けた支援策や、長期・低利の融資制度を継続していく。

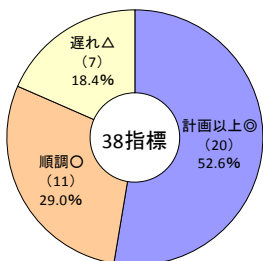
また、事業再開後の業績回復を図るため、事業者に対して経営改善のためのアドバイスを継続するとともに、市町村のまちづくりの進捗に合わせて商工団体と連携を図りながら、被災地商店街の組織づくりやまちづくりに関する専門家の派遣・セミナーの開催、「まちなか再生計画」の策定など地域商店街再生に向けた取組を支援する。

このほか、県産品の消費拡大に向け、消費者等へのPRを行っていくとともに、展示会、商談会及び物産展への出展や、専門家の活用による販路拡大、商品開発の支援などに取り組む。

さらに、国の企業立地補助制度や産業再生特区による税制特例などを企業誘致の支援策に活用しながら、雇用の創出と就業者の定着を進めるほか、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

復興の状況等を示す主なデータ

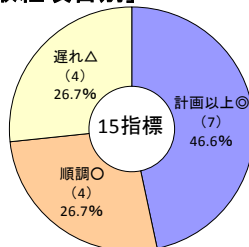
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-II-1】



[商工業]

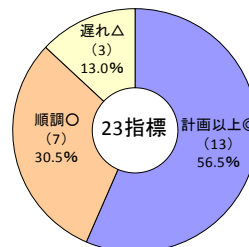
進捗率95%以上 81.6% (31指標)
 ※実質的遅れ 10.5% (4指標)

[取組項目別]



[中小企業等への再建支援と復興に向けた取組]

進捗率95%以上 73.3% (11指標)
 ※実質的遅れ 13.3% (2指標)



[ものづくり産業の新生]

進捗率95%以上 87.0% (20指標)
 ※実質的遅れ 8.7% (2指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要 (取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
中小企業等復旧・復興支援事業	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助 (取組) ・H26年度交付決定 10グループ 25者 (H27.3末現在)	補助件数	25件	—
		補助金額	8億円	—
被災商店街にぎわい支援事業	被災商店街の賑わいを回復するため、アドバイザーを派遣して、個店の経営力向上や共同店舗等の計画策定などの指導を通じて、新たな商店街の構築に向けた取組を支援 (取組) ・仮設店舗等にアドバイザーを派遣し、個店の魅力や経営力の向上を支援するとともに、地域内外への波及を促すために成果報告会を開催 ・市町村等にアドバイザーを派遣し、津波立地補助金・グループ補助金や採択後フォローアップ支援を実施	まちづくり (共同店舗) アドバイザー派遣	42 (10) 人日	◎
		商店街アドバイザー派遣	13 (10) 人日	◎
岩手産業復興機構出資金	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 (取組) ・復興相談センターの相談受付件数 728件 (H27.3末) ・二重債務対策支援件数 164件 (うち債権買取100件、H27.3末) ・沿岸全事業所に相談意向調査を実施し、案件の掘り起こしを実施	岩手県産業復興相談センターの相談受付件数 (全業種)	232 (50) 件	◎
		二重債務対策支援件数	15 (25) 件	△
中小企業東日本大震災復興資金貸付金	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 (取組) ・融資枠500億円を想定して、取扱金融機関に対して必要額を貸付 ・H26年度の融資実績は対前年度比107.8%	融資額 (全業種)	548 (500) 億円	◎

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要（取組状況）	指標名	実績値 （目標値）	区分
いわてブランド 再生推進事業	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援 （取組） ・県産品の魅力を直接消費者に伝えるフェア・イベント等の開催 ①柏タカシマヤ「大いわて展」での「いわての文化・食の体験コーナー」（9/10-16） ②三越伊勢丹「JAPAN SENSES」（10月） ③楽天「地域のちからコレクション」（10/20-22）+「Web物産展」（11/4-12-1） ④いわて銀可プラザ「ミゼナ」（10/25） ⑤伊勢丹新宿店「kitchen stage」（10/22-11/4） ⑥名古屋丸栄「第42回岩手県の物産と観光展」での「岩手の文化・食の体験コーナー」（2/4-9） ⑦楽天カフェ（3/1-25）+「Web物産展」（2/26-3/25） ⑧トイコカード大宮宮原店「いわてフェア」での「岩手の文化・食の体験コーナー」（3/18-22）	フェア等の実施	8(4)回	◎

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
商工業	0	0	0	0	4	4	10.5%	38
中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	0	0	0	0	2	2	13.3%	15
ものづくり産業の新生	0	0	0	0	2	2	8.7%	23

■ 「二重債務問題」解決に向けた取組状況（平成27年 3月31日現在）【表3-II-2】

支援機構の名称	支援内容	実績
岩手県産業復興相談センター	相談受付件数	728件
	債権買取等支援決定件数	164件
東日本大震災事業者再生支援機構	債権買取決定等支援件数	143件

■ グループ補助金の活用状況（平成27年 3月31日現在）【表3-II-3】

区分	事業者数	交付決定額
H23	30グループ 295者	437億円
H24	65グループ 864者	316億円
H25	16グループ 85者	29億円
H26	10グループ 25者	8億円
合計	121グループ 1,269者	790億円

3 なりわいの再生 - II 商工業

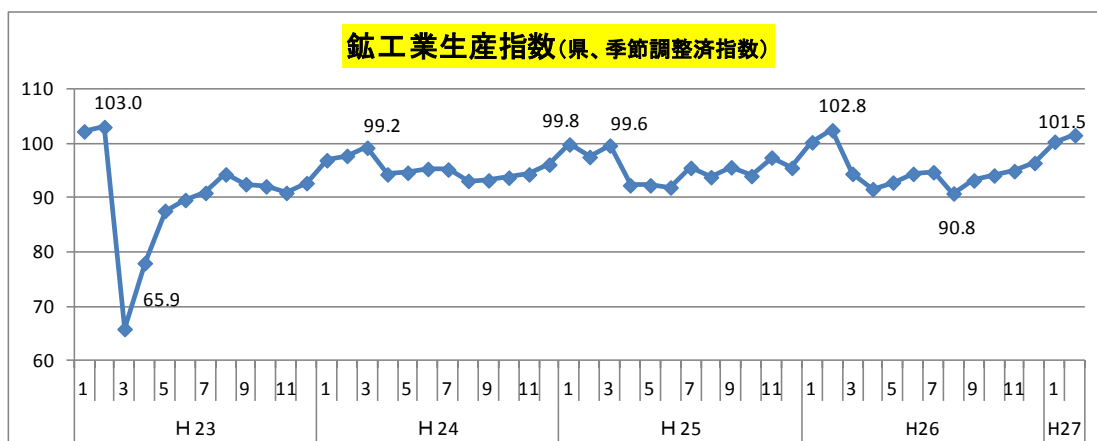
復興の状況等を示す主なデータ

■ 商工業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-II-4】

	第2回(H24)		第6回(H25)		第10回(H26)		第14回(H27)		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
鉱工業生産指数 【県・2月原指数】	+1.1%	[99.4]	-6.0%	[93.4]	+5.4%	[98.4]	-0.9%	[97.5]	前年 同月比	-
公共工事請負金額 【全県・請負金額(年度累計)】	+65.0%	[279,295]	+24.6%	[347,916]	+41.9%	[493,620]	+6.4%	[525,212]	前年 同期間比	【百万円】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 鉱工業生産指数（県、季節調整済指数）【図3-II-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-II-5】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
被災した商工業者の事業の再開	2.53 (15)	2.34 (15)	2.03 (14)	1.83 (13)
被災した商店街の再開、新たな商店街の整備	2.49 (17)	2.45 (13)	2.21 (7)	1.97 (7)
ものづくり産業(製造業)の集積、新産業の創出	2.36 (20)	2.22 (19)	1.92 (15)	1.72 (17)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

III 観光

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の早期再建に注力するとともに、きめ細かなサポートにより経営を支援し、観光に関わる官民一体となった観光地のプラットフォームづくりを促進

また、災害を考慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の増加

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

今回の大震災津波被害等により沈滞する観光産業を支援し、岩手の歴史・文化・景観等に根差した観光資源の発掘・みがきあげによる誘客の促進を図るとともに、復興支援をきっかけとして生まれたつながりを大切にする「おもてなしの郷 いわて」として国際的な観光立県を確立

実績と課題

実績 復興と連動した全県的な誘客、受入態勢の整備に取り組む

「観光」の分野では、三陸地域資源活用観光プロモーション、いわて秋冬期観光キャンペーン等を通じて、沿岸観光の再生支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、海外旅行博への出展や海外旅行会社等の招聘を実施するなど国際観光の推進にも取り組んだ。

また、魅力的な観光地づくりを推進するための観光マネジメント人材の育成、震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するための震災語り部団体の育成、外国人観光客の誘客と相互交流を図るためのおもてなし研修等受入態勢の整備に取り組んだ。

これらの取組により、「主要観光地入込客数」は、平成26年度は、震災前の平成22年度と比較し104.7%と増加している。【表3-III-2】

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、36指標中、進捗率95%以上が77.8%（28指標）であり、95%未満が22.2%（8指標）となっている。【図3-III】

課題 沿岸地域への誘客拡大、受入態勢の整備促進

「観光」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は4指標となっている。

県全体の観光客入込数が震災前の水準まで回復する一方、沿岸地域は8割の水準に止まっている。震災前水準への早期回復と更なる誘客拡大のため、国内外におけるプロモーションを重点的に実施する必要がある。

また、沿岸地域での魅力ある観光地づくりに向けた観光人材の育成、外国人観光客誘客のための環境整備など、受入態勢の整備を図っていく必要がある。

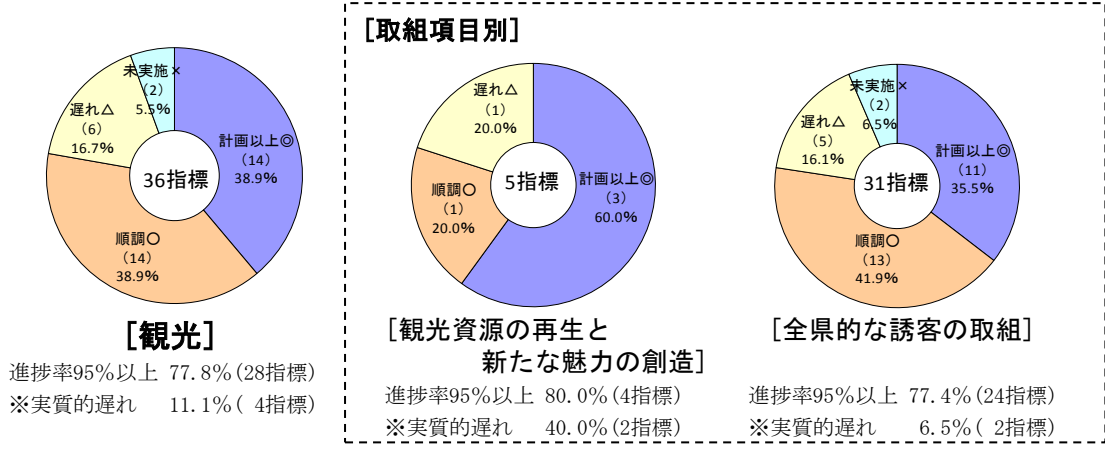
今後の方向性

沿岸地域への観光客入込数が震災前の8割の水準に止まっていることを踏まえ、沿岸地域への誘客の重点化、震災学習を中心とした教育旅行や企業団体研修の誘致を促進するほか、海外からの誘客を促進するため、東北観光推進機構等と連携し、台湾等の市場を中心に海外旅行博への出展や現地旅行会社等の招聘など、海外でのプロモーションを重点的に実施するとともに、Wi-Fi 整備等の受入態勢の整備強化に取り組んでいく。

また、魅力ある観光地づくりの推進に向け、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の地域資源を組み合わせた旅行商品の造成支援や、観光マネジメント人材、震災語り部団体の育成等に引き続き取り組んでいく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図3-III】



■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要（取組状況）	指標名	実績値 (目標値)	区分
三陸地域資源活用観光振興事業	「あまちゃん」効果の継続と他地域への波及を図るため、ターゲットを絞った効果的な情報発信、誘客事業の推進とともに、継続的な観光地づくりを進めるための人材の育成 (取組) ・三陸地域資源活用観光プロモーションの実施 首都圏大型イベントとのタイアップイベント 1回 本県ゆかりの飲食店とのタイアップイベント 全3回 ・三陸観光マネジメント人材育成セミナーの実施 全7回	首都圏等での誘客プロモーションの実施	2(2)回	○
		観光人材育成セミナー	1(1)件	○
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 (取組) ・秋冬期大型観光キャンペーン(平成26年10月～平成27年3月)の開催に当たり、関係団体に対し、観光素材の発掘・磨き上げ、誘客イベント等の取組についての働きかけやキャンペーン素材の製作、開催に係るPRを実施	観光キャンペーン実施回数	1(1)回	○
三陸観光再生事業	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施 (取組) ・三陸観光(震災学習)プラットフォームの設置	教育旅行説明会への参加	4(4)回	○
		旅行会社等招請	3(3)回	○
東北観光推進事業	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 (取組) ・旅行博(機構のみ)タイ、マレーシア等の旅行博 3回 ・教育旅行説明会は、東京及び福岡の2カ所での開催	海外旅行博参加(機構のみ参加)	3(6)回	△
		教育旅行説明会開催	2(3)回	△
いわて台湾国際観光交流推進事業	交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、台湾からの誘客と交流を促進 (取組) ・旅行博については、当初計画から対象を拡大して参加 ・旅行博(ITF, TIE, アップルデイリー)参加 3回 ・旅行会社、メディア等招請事業 4回 ・現地観光プロモーション 4回	旅行博への参加回数	3(1)回	◎
		旅行会社等招請回数	4(3)回	◎
		台湾での観光プロモーションの実施回数	4(3)回	◎
国際観光推進事業	アジアの主要市場や豪州等をターゲットに、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や観光地としての本県の魅力の認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 (取組) ・中国、香港、タイ等の旅行会社等の招請 12回 ・香港、タイ、豪州等旅行博 5回	海外旅行会社等招請	12(6)回	◎
		海外旅行博参加回数	5(5)回	○

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表3-III-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
観光	0	1	0	0	3	4	11.1%	36
観光資源の再生と新たな魅力の創造	0	1	0	0	1	2	40.0%	5
全県的な誘客の取組	0	0	0	0	2	2	6.5%	31

■ 県内主要観光地（14ヶ所）における観光客入込状況【表3-III-2】

期 間	入込客数
平成26年4月～平成27年3月	492.6万人回
平成25年4月～平成26年3月	528.5万人回
平成24年4月～平成25年3月	540.6万人回
平成23年4月～平成24年3月	446.3万人回
平成22年4月～平成23年3月	470.3万人回
対前年比（平成25年度比）※	93.2%
対平成22年度比※	104.7%

※「万人回」ではなく「人回」単位で算出した比率

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-III-3】

項 目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）
観光客の回復・増加	2.01 (24)	1.97 (24)	1.44 (26)	1.43 (25)
被災した観光施設の復旧	2.38 (19)	2.27 (17)	1.90 (18)	1.71 (18)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

トピックス 平成26年度の取組 海外に向けた情報発信

1 海外での情報発信行事

復興支援に尽力いただいた皆様に深い感謝の意を伝えるとともに、復興に向けて立ち上がる本県の姿を発信する行事を開催しています。

平成26年度は、11月7日（現地時間）フランス・パリ市のパリ日本文化会館において、『『つながりに感謝』～東日本大震災津波・岩手県復興報告会～』を開催しました。

行事には、東日本大震災津波以降支援をいただいた、欧州在住の関係者など約250名の方々に来場いただき、知事による復興支援に対する御礼と復興の取組を紹介するスピーチを行いました。また、来賓のルーヴル美術館アンヌ・ロール・ベアトリックス対外事業局長、ヴァイオリニストのイヴリー・ギトリスさんからスピーチをいただくとともに、岩手県立岩泉高等学校生徒による中野七頭舞の披露、岩手の餅文化を紹介する餅つきの披露を行いました。

レセプションでは、東日本大震災津波からの復興の様子を伝える写真の展示のほか、世界遺産平泉、三陸ジオパーク、国際リニアコライダーの展示を行い、無形文化遺産和食（もち料理）の試食、県産日本酒の試飲を行いました。

2 海外メディアへの情報発信

2月18日には、東京在住の外国人記者及び外国大使館職員向けに、知事が復興に向けた取組状況を紹介しました。

また、国連防災世界会議において、世界に向けて提言を行った東日本大震災津波の経験から得た教訓・知見などについても併せて紹介しました。



【知事によるスピーチ】



【欧州各国から訪れた来場者】



【岩泉高等学校生徒による中野七頭舞の披露】



【餅つきの披露】

トピックス

平成26年度の取組 一観光一

台湾との定期チャーター便の運航

～岩手と台湾との交流促進を目指して～

いわて花巻空港では、昭和39年の開港以来初となる台湾国際定期チャーター便（花巻－桃園間）が、平成26年4月17日から6月19日まで、週2便（木曜日・日曜日）で運航され、台湾へのアウトバウンド85.6%、花巻へのインバウンド79.8%、合計82.6%と8割を超える利用率となりました。

また、同年10月11日から12月2日にも週2便（火曜日・土曜日）の台湾国際定期チャーター便が運航され、アウトバウンド89.0%、インバウンド92.5%、合計90.8%とさらに高い利用率となりました。

この日本人と台湾人が混乗して運航される定期チャーター便は、将来の定期便化に向けての非常に重要なステップとなるものであり、平成27年春も継続して5月12日（火）～6月26日（金）に運航されました。

平成27年6月16日（火）から19日（金）に、知事が台湾を訪問し、中華航空に対し、花巻空港へのチャーター便の運航拡大と国際定期便化の要望を行い、「平成29年度からの定期便化を目標に準備を進める」ことで合意しました。また、平成27年10月には、台湾第二の都市・高雄からのプログラムチャーター便が運航されることとなりました。

台湾との国際定期便が実現すると、台湾をハブ空港としていわて花巻空港から世界へ直接的につながることになり、海外旅行をする県民の利便性が飛躍的に向上するだけでなく、岩手から海外への往来が容易となり、経済・文化等の国際交流が促進され、本県への多大な経済効果が期待されます。



【国際定期チャーター便就航記念セレモニー】



【国際定期チャーター便歓迎の様子】